

平成21年小野町議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成21年12月10日（木曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第73号 平成21年度小野町一般会計補正予算(第5号)
〔上程、説明、質疑。以下日程第9まで同じ〕
- 日程第5 議案第74号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第75号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第76号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第77号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第78号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第79号 小野町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第11 議案第80号 郡山地方広域市町村圏組合の解散について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。以下日程第13まで同じ〕
- 日程第12 議案第81号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第13 議案第82号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う承継団体について
- 日程第14 議案第83号 公立小野町地方総合病院組合規約の変更について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第15 議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第16 予算審査特別委員会の設置
- 日程第17 議案の委員会付託
- 日程第18 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員

7番	久野	峻	議員	9番	會田	隆壽	議員
10番	西牧	さかり	議員	11番	橋本	健	議員
12番	吉田	鐵雄	議員	13番	佐藤	登	議員
14番	大和田	昭	議員				

欠席議員（1名）

8番 鈴木 忠幸 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸	良三	副町長	伊藤	直樹
教育長職務 代理者 施設整備室長	吉田	浩祥	総務課長	駒木根	祐治
企画商工課長	先崎	幸雄	税務課長	宗像	利男
町民生活課長	渡辺	慶一	健康福祉課長	藤井	義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井	一一	地域整備課長	佐藤	喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷	博	教育課副課長	遠藤	靖次
代表監査委員	先崎	福夫			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上	春吉	書記	先崎	実
書記	熊谷	真也	書記	先崎	英典
書記	新田	徹	書記	照山	真

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第4回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、8番、鈴木忠幸議員より病気療養のため本日の会議を欠席する旨届け出がありましたので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（大和田 昭君） 報告を申し上げます。

去る11月11日、創立60周年記念町村議会議長全国大会において、吉田鐵雄議員が自治功労者として全国町村議会議長会長より表彰されました。

これより伝達を行います。

吉田鐵雄殿。

〔表彰状伝達〕

◎受賞者謝辞

○議長（大和田 昭君） ここで、受賞者より発言があればこれを許します。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 一言御礼を申し上げたいと思います。

今回、図らずも、私の身にとりましては、本当に余りある賞をいただきました。これもひとえに同僚の皆様、そして関係各位の皆様方のご支援、ご協力の賜と深く肝に銘じまして感謝を申し上げる次第でございます。

私もこの意味合いがちょっとわからなかったわけですが、全国町村会創立60周年というようなことでいただいたわけですが、この意義をかみしめながら、今後とも皆様方のご支援をいただきながら精いっぱい、地域、そして町民福祉のために頑張っていきたいなど、かように心を新たにしたいわけでございます。

ので、今後ともご支援、ご鞭撻のほどを伏してお願いを申し上げますが、一言御礼の言葉にかえさせていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

3番 国分喜正 議員

4番 石戸 浩 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

12月7日に開催しました議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

本定例会の会期については、本日から12月16日までの7日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告といたします。よろしくご承認いただきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日から12月

16日までの7日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの7日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は1件であります。

◎議案第73号～議案第78号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第73号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第5号）から、日程第9、議案第78号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、6議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第73号～議案第78号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成21年小野町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には師走に入り、公私ともご多用中のところ、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今次定例会におきましては、小学校の耐震補強改修工事費、小野中学校屋内運動場建設工事費を主な内容とした平成21年度一般会計補正案件1件及び特別会計補正案件5件、条例一部改正案件1件、郡山地方広域市町村圏組合の解散に係る案件3件、公立小野町地方総合病院組合の規約変更案件1件、人事案件1件の計12件について、町政執行上、重要な案件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案の説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、丘灯至夫先生のご逝去に深く哀悼の意を表します。

日本の歌謡界を代表する作詞家としてご活躍された先生は、「高校3年生」を初め、アニメの主題歌など、明るく夢のある幅広い作詞活動をなされ、後世に歌い継がれる多くの名曲を創作されてきました。小野町の名誉町民第1号として、すべての町民から慕われておりました先生は、ふるさと小野町を常に気にかけていただき、多くの財産を残してくれました。町内小・中学校の校歌の多くを作詞していただき、児童・生徒は、毎日のように校歌を愛唱しております。記念館の建設にも貴重な資料を数多くご協力をいただきました。町民一同、ご生前の小野町に対する先生のご厚情に感謝いたしますと同時に、謹んでご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

それでは、本年度の農産物の生産関係、農業振興についてであります。7月から8月中旬までの日照不足により、作物全般にその影響が心配されましたが、天候の回復や農家個々の努力により全般に平年並みの収量が確保されました。

主な作物の状況を見ますと、水稻につきまして、作柄は平年並みとなりましたが、1等米比率は前年より7%低下し85%にとどまりました。買入れ価格は、前年比ではありますが、銘柄により2%から4%の安値となっております。先月27日に、農林水産省が22年度産米の都道府県別生産目標数量を発表いたしました。これによりますと、本県の生産目標数量は今年度より20トン増加し、36万5,020トンとなり、面積換算では今年度と増減なしで、毎年目標数量が削減されてきた本県での減反が緩和されました。

葉タバコにつきましては、12月8日から小野町分の買入れが始まっておりますが、12月8日現在、買入れ価格がキロ当たり5%ほど伸びている一方で、平均収量は前年より6%落ち込んでおり、反収としては昨年とほぼ同金額で推移をしております。

野菜につきましては、インゲン、ピーマン、トマトなどを中心に安定して生産され、数量・販売金額ともに昨年度を上回る実績と聞いております。

農業の振興についてであります。ご存じのとおり、我が町の農業形態につきましては、農業経営を行う兼業農家が多くを占め、加えて近年は農業従事者の高齢化とも相まって、農業の担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加が心配されております。

このような中、11月24日、企業が農業へ参入し、安全・安心な農作物を消費者へ提供することや、地元へ雇用の場を提供し、地域貢献されることを目標とした計画の認定書を株式会社トリアスに交付いたしました。今後、我が町の農業進展にますます活躍されることを願うものであります。

次に、企業の動向についてであります。平成2年3月、協同飼料株式会社は研究施設等立地に関する基本協定に基づき、平成5年2月、土地売買契約を締結し、立地する計画でありましたが、その後、輸入品の増による農畜産物飼料の価格低迷などから現在に至っておりますが、今般、研究所の研究開発部門を当町に移転し、平成22年7月着工、平成23年4月の操業との方針が示されました。

また、皮籠石で操業しております関東エラストマー株式会社が、品質の改善、レベルの向上を図っており、総合的品質経営を行っている組織を表彰する日本品質奨励賞TQM（総合的品質経営）奨励賞を全国でただ1社受賞したとの報告がありましたので、お知らせいたします。

今後、ますます品質、レベルの向上を図り、世界で最も権威のある賞を受賞されるよう期待しているものです。

次に、災害復旧関係についてであります。8月9日から10日にかけて発生した台風9号によります公共土木施設災害につきましては、河川1カ所、道路4カ所を申請いたしまして、現地査定の結果、5件とも採択されたものであります。

今後の対応といたしましては、今次定例会に道路災害4件の復旧費用を補正計上いたしているところであります。補正予算のご議決を得た後、道路災害4件について工事の発注をする予定であります。

なお、河川災害1件につきましては、次年度に実施をする予定としております。

次に、教育環境整備事業の進捗状況についてであります。小学校耐震化事業につきましては、国補正予算等を活用して事業を推進するため、耐震2次診断を実施したところであり、診断結果を受けて耐震補強を要する施設につきましては、現在、耐震化に向けた基本計画実施設計の作業を進めているところであります。年度内には補強工事に着手し、早期に学校施設の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えてあります。

また、小野中学校改築整備事業についてであります。小学校耐震補強事業と同様、国の補正予算を受け、優位な財源確保に努めながら、事業の前倒しにより教育環境の整備を進めているところであります。現在は、敷地の造成工事、実施設計がおおむね完了し、現校舎の一部解体工事も今月初めに発注をしたところであります。校舎本体工事の着手に向け、最終的な作業を進めているところであります。

なお、屋内運動場につきましても、設計業務を進めており、年度内の発注を目指している状況であります。

諸般の一端を述べましたが、財政が厳しい中、笑顔と頑張り行革大綱に基づいて財政基盤の確立を図りながら、高齢者福祉対策、教育環境の整備、情報化推進など振興計画の目標達成に向け邁進する所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導、ご協力、ご支援をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第73号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の予算に7億245万円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億2,291万円とするものであります。

各費目ごとの補正内容についてであります。総務費におきましては、田村広域行政組合情報管理分担金の増額、衆議院議員総選挙に係る経費確定による減額、また、民生費においては、重度心身障害者医療費の増、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金を調整する内容であります。衛生費におきましては、妊婦健診委託関係費用の増額などを計上し、農林水産業費においては、県営土地改良事業負担金の増額、森林整備地域活動支援事業の減額などを行い、商工費においては、観光事業印刷製本費の増額をする内容であります。土木費におきましては、百目木・堀切線道路整備事業の測量設計委託料を増額し、道路用地買収費を減額、河川改修事業堤防拡幅負担金の増額を計上するものであります。消防費においては、全国瞬時警報システム整備に関する経費の増額、教育費においては小学校の統合関連経費、スクールバス購入費用、各小学校耐震補強工事、各小・中学校太陽光発電整備事業経費を増額、小野中学校屋内運動場建設事業工事費に2億4,000万円を増額する内容であります。災害復旧費においては、現年災5件の査定を受けたうち、4件の道路災害工事に係る1,135万3,000円の増額補正を行い、予算全体の収支調整を予備費において行ったものであります。

歳入につきましては、町税264万2,000円の減額、地方交付税5,000万円、地域活性化・公共投資臨時交付金1億8,728万9,000円、安全・安心な学校づくり交付金3億1,635万7,000円、災害復旧事業実施に伴う国・県支

出金、町債を見込み、その他の歳入においても現時点での確定額及び見込み額により過不足の調整をした内容であります。

次に、議案第74号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算に3,267万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億1,782万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、現時点で医療費を推計した結果、療養給付費、高額療養費ともに増となり、保険給付費合計で3,267万2,000円の増額を行うほか、葬祭費支給が当初計画より下回っているため、減額補正等を行うものであります。

歳入につきましては、医療費の伸びに応じ、国民健康保険税、療養給付費国庫負担金、療養給付費交付金等をそれぞれ増額する内容であります。

次に、議案第75号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算から551万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を1億10万6,000円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、老人医療費の現在までの実績と今後の推定により積算を行い、医療保険料を550万円減額補正するものであります。

歳入については、後期高齢者医療保険料等について、減額計上する内容であります。

次に、議案第76号 平成21年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定予算に409万円を追加し、歳入歳出の総額を9億3,178万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、介護サービス給付事業、介護サービス計画給付事業等の増などにより、保険給付費の増額を行うものであります。

歳入においては、関連する国・県負担金、支払基金交付金及び一般会計からの繰入金等の調整を行うものであります。

次に、議案第77号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に107万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を339万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、介護特別会計事業への繰出金の増を行うものであります。歳入においては、介護予防サービス計画策定収入の増となったものであります。

次に、議案第78号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的収支については、収入において、利息10万円の増額補正を行い、支出においては、原水及び浄水費及び総係費に係る支出の減額、配水及び給水費に係る費用の増額を行う内容であります。

また、資本的収支につきましては、収入において、右支夏井川河川改修工事負担金の増、加入者負担金の減を見込み、資本的支出については、右支夏井川河川改修工事に伴う橋梁添架工事費283万5,000円の増となる内容であります。

以上、議案第73号から議案第78号までの各会計補正予算6議案についてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますよう、お願い申し上げまして提案の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第73号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第73号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第73号について質疑を終わります。

◎議案第74号～議案第78号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第74号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第78号 小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 予算審査特別委員会でも審議できるわけなんです、75号の後期高齢者の医療特別会計、これが医療費が1割負担で来て、途中から急に3割負担になったという、その内容がわかったら教えてください。ただ、ここははっきりお答えできませんので、個々に教えていただければ調べられると思いますので、ご了解いただきたいんですが。

○議長（大和田 昭君） 渡辺課長。

○町民生活課長（渡辺慶一君） 吉田鐵雄議員のご質問にお答え申し上げます。

1割から3割になったということについては、個々によって若干意味合いの違う場合がありますので、個々に教えていただくと内容がわかると思いますが、恐らく所得の変更だと思います。固定的になっていますので、ただ、ここでははっきりお答えできませんので、個々に教えていただければ調べられると思いますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号から議案第78号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第79号の上程

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第10、議案第79号 小野町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第79号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第79号 小野町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

本案につきましては、利用者のニーズに対応した利用時間の変更及び施設サービスの充実を踏まえ、利用料の改定、利用料減免規定の見直しを行うため改正するものであります。

なお、ご議決をいただいた後、広報やチラシ等で町民の方々への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第79号の条例の一部改正案についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第79号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第79号 小野町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第79号について質疑を終わります。

◎議案第80号～議案第82号の上程

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第11、議案第80号 郡山地方広域市町村圏組合の解散についてから、日程第13、議案第82号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う承継団体についてまで、3議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第80号～議案第82号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第80号から議案第82号までの郡山地方広域市町村圏組合の解散に係る3案件についてご説明申し上げます。

議案第80号 郡山地方広域市町村圏組合の解散についてであります。本案につきましては、平成22年3月末をもって本組合を解散することについて、郡山地方広域市町村圏組合管理者から協議があったので、異議がない旨、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第81号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分についてであります。本案は、本組合の解散に伴う財産処分を実施することについて協議があったので、異議がない旨、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う承継団体についてであります。本案は、本組合の解散に伴う事務を承継する団体を郡山市と定めることについて協議があったので、異議がない旨、本組合規約第16条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第80号から議案第82号まで、一部事務組合の解散に係る3議案についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第80号～議案第82号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第80号 郡山地方広域市町村圏組合の解散についてから、議案第82号 郡山地方広域市町村圏組合の解

散に伴う承継団体についてまで、3議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第82号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第80号～議案第82号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第80号から議案第82号までの3件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第82号までの討論を終わります。

◎議案第80号～議案第82号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第80号 郡山地方広域市町村圏組合の解散についてから、議案第82号 郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う承継団体についてまで、3議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第82号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の上程

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第14、議案第83号 公立小野町地方総合病院組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第83号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第83号 公立小野町地方総合病院組合理約の変更についてご説明いたします。

本案は、当該病院はこれまで地方公営企業法の財務規程の一部適用により経営の効率化、公共の福祉の増進という2つの課題に対応してまいりましたが、病院改革プランの実施において、地方公営企業法の全部適用を行うため、規約の変更を行い、企業長の設置等をするものであります。

以上、一部事務組合の規約の変更について説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第83号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第83号 公立小野町地方総合病院組合理約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第83号について質疑を終わります。

◎議案第83号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて討論を行います。

議案第83号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第83号の討論を終わります。

◎議案第83号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第83号 公立小野町地方総合病院組合規約の変更についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 公立小野町地方総合病院組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第15、議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第84号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の佐藤市郎氏から、本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見ともすぐれている大字塩庭字茄子坂112番地の阿部重吉氏を小野町固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任した日から3年の任期となるものであります。

以上、説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第84号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第84号について質疑を終わります。

◎議案第84号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第84号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第16、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第4号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第5号）から、議案第78号 平成21年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を

設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第73号から議案第78号までの6議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧さかり議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時49分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に石戸浩議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第17、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第18、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時50分